

松戸市就職サポート事業 業務委託仕様書

本仕様書は「合同企業説明会」、「採用力強化セミナー」の実施に係る仕様を定める。両事業全ての趣旨を理解し、事業間の連動を図り、各々の事業効果が最大限発揮できるよう、運営方針、体制等を検討すること。

1 委託名

松戸市就職サポート事業業務委託

2 事業目的

本事業は、人材確保が難しい中小企業に対し、合同企業説明会を通して、多くの求職者との出会いの場を提供することで、雇用のミスマッチの解消を図る。また、採用力強化セミナーを通じて、企業の採用力を強化することを目的とする。

3 履行場所

松戸市指定の場所

4 履行期間

契約締結日の翌日から令和3年3月31日まで

5 留意事項

- (1) 業務の実施に関して取得した情報について秘密を保持すると共に、契約目的以外には使用しないこと。また、本委託業務終了後についても同様とする。
- (2) 個人情報を取り扱う場合には、松戸市個人情報の保護に関する条例（昭和63年松戸市条例第10号）及び松戸市個人情報の保護に関する条例施行規則（平成元年松戸市規則第17号）その他関係法令等に基づき、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に努めること。
- (3) 本業務で得られた成果物の著作権は、ホームページへの掲載を含め市に帰属する。
- (4) 本仕様書に掲載されていない事項が発生した場合、あるいは、本仕様書の記載事項に疑義が生じた場合には、市と受託者が協議して定めるものとする。
- (5) (1)～(3)の事項に違反したとき又は契約不履行の際は、契約を解除し、損害補償させる場合がある。

「合同企業説明会」仕様書

1 業務内容

業務内容は、下記に掲げる業務とし、下記業務に係る経費は、委託料にすべて含まれるものとする。

- (1) 合同企業説明会を年度内に2回開催する。(企画、会場のレイアウトプランニング、当日の設営等を含む)
- (2) 参加企業及び参加求職者の募集。
- (3) 合同企業説明会の人員派遣(受付・会場案内等を円滑に行うための必要とされる人員)。
- (4) 当日の求職者向け就職支援セミナーを行うなど、本事業の目的に効果的な企画を提案して実施すること。
- (5) 開催の記録(写真)、結果、考察等の提出。
- (6) その他、合同企業説明会の開催に際し必要とされる事項は、別途市と協議して行う。

2 合同企業説明会の概要(第1回・第2回とも共通とする)

- (1) 開催日 土曜、日曜もしくは祝日のいずれかとする。
- (2) 開催場所 松戸商工会議所
説明会 : 5階大会議室(324 m²)・4階中会議室(159 m²)
セミナー : 2階会議室(63 m²)
託児ルーム: 松戸商工会議所 5階特別会議室
会場借上げ: 5階大会議室・4階中会議室(9時~21時)
- (3) 参加企業 約40社
- (4) 参加求職者 概ね15歳から39歳までの求職者150人程度

3 参加企業の募集について

- (1) 参加企業に関すること
 - ア 参加企業は、説明会1回あたり40社の確保に努めること
 - イ 参加企業は求職者の採用希望があり、松戸市に本社又は事業所を有する企業とする
 - ウ 参加企業の募集・選定については市の意向を踏まえ、幅広い業種・職種の企業を募集し、企業選定は市と協議の上決定すること。
- (2) 参加企業への対応
 - ア 参加企業の申込受付に漏れがないようにし、リストの作成等、常に参加申込状況が確認できるようにすること。

イ 参加企業に対し、合同企業説明会の運営方法等、当日の運営に支障をきたすことの無いよう、事前連絡等を確実に行うこと。

ウ 企業との連絡調整を行うこと。事前に各企業へ手引き等を作成し、事業の説明をすること。

4 参加求職者の募集について

- (1) 広く参加者の募集ができるよう、応募受付方法を提案すること。
- (2) 対象者は15歳～概ね39歳までの若年求職者とする。
- (3) 説明会1回あたり100名以上の確保に努めること。
- (4) 参加求職者が増えるよう、具体的な周知方法を提案すること。
- (5) 事業周知用チラシ（A4×2P／コート紙）1開催あたり最低2,000枚をデザイン・作製・配布し、うち最低500枚は市に納品すること。なお、配布先・配布方法については、提案事項とする。
- (6) 近隣大学との連携強化として、要望に応じて学内セミナーの開催すること。
※学内セミナーの講師及び内容は、求職者向け就職支援セミナーに準ずる。
- (7) 参加求職者の事前申込み受付は、受託者にて行うこと。但し、当日参加も可とする。

5 求職者向け就職支援セミナー（当日）実施業務

- (1) 就職支援セミナー進行業務
参加求職者がスムーズに合同企業説明会に参加できるよう、30分程度のオープニングセミナーを実施すること。詳細内容については提案事項とする。
- (2) 就職支援セミナー講師
就職支援セミナー講師は、企業向け採用コンサルタントやキャリアカウンセラー等、講師として十分な見識・知見を有する者が実施すること。
※事業の目的に効果的な同類企画へ、置き換えることも可とする。

6 作成物

参加企業の企業情報及び募集内容を作成し、一冊にまとめ説明会において参加求職者へ配布すること。（1開催あたり最低200部）

※事業の目的に効果的な同類企画へ、置き換えることも可とする。

7 その他

- (1) 託児ルームを設置するので参加者を誘導すること。なお、託児にかかる費用は市が負担する。また、業者への連絡および事前申込みは市が実施する。
- (2) 会場内に就職相談コーナーを設け、キャリアカウンセラー等が参加求職者にアドバイスすること。

- (3) 会場にかかる費用は、市が負担する。但し会場使用料について、当初の借り上げ時間に変更があった場合の費用負担については協議すること。

「採用力強化セミナー」仕様書

1 業務内容

業務内容は、下記に掲げる業務とし、下記業務に係る経費は、委託費用にすべて含むものとする。

- (1) 採用力強化セミナーの企画・運営・参加者募集。
- (2) 各セミナーの人員派遣（受付・会場案内等を円滑に行うための必要とされる人員）。
- (3) 本事業実施による成果の確認。
- (4) その他、本事業の実施に際し必要とされる事項。
- (5) 開催の記録（写真）、結果、考察等の提出。

2 概要

本事業は、以下の2つの業務を一括して委託する。

(1) 企業開拓業務

- | | |
|-----------|-------------------|
| ア 企業開拓時期 | 通年随時 |
| イ 企業開拓目標数 | 提案事項とする |
| ウ 実施内容 | 採用力強化セミナーの参加企業の開拓 |

(2) 採用力強化セミナーの開催

- | | |
|--------|--|
| ア 実施時期 | 概ね3回以上の実施
効果的な事業実施時期について、提案すること。 |
| イ 実施場所 | 松戸駅付近の公共施設を市と協議の上で決定する。なお、会場にかかる費用は、市が負担する。 |
| ウ 実施内容 | 新卒の若い人材確保に苦慮している市内企業に対して、「採用力強化」をテーマとしたセミナーを開催すること。具体的な内容については提案事項とする。 |

(3) セミナー参加企業の効果確認

- | | |
|--------|--|
| ア 実施時期 | 上記(2)セミナー受講終了後2ヶ月以内 |
| イ 実施場所 | 提案事項とする |
| ウ 実施内容 | セミナーに参加した企業が、得た内容を有効活用し採用に結びつくよう、手法等を提案すること。 |